

東京空襲犠牲者の叫び

せめて名前だけでも

●NHKテレビ・ETV特集

「届かぬ訴え—空襲被害者たちの戦後」を放映

●日弁連への人権救済申立て報告集会

●全国空襲連結3周年のつどい

●東京大空襲69年目の証言集(9)

●「神戸空襲を忘れない いのちと平和の碑」が出来るまで

●毎日新聞が大きく報道「公園は仮埋葬地だった—10万人が犠牲・東京大空襲」

第36号

2014.1.25

編集発行：東京空襲犠牲者遺族会

事務局：〒131-0045東京都墨田区押上1-33-4-102

tel/fax 03-3616-2338

e-mail:tokyokusyu@coral.bforth.com

http://www.geocities.jp/jisedainitakusu

戦後70(2015)年をめざし、
「空襲被害者等援護法」実現のために全力を尽くしましょう

お元気で新春をお迎えのことと推察します。

東京大空襲訴訟は提訴以来六年余、昨年五月八日付けで最高裁は上告棄却を決定しました。日本政府が一貫して民間人差別の受忍論に固執する判決に多くの原告は怒りを新たに「闘いは終わっていない」と抗議して「空襲被害者等援護法」の実現を目指し頑張っています。

国は軍人軍属には戦後54兆円にのぼる年金、補償をおこなう一方で、民間人には何の謝罪も補償もしないで差別をつづけています。東京は空襲死者の独立した公的の追悼施設も資料館もありません。空襲被害者・遺族、原告、支援者は「戦争の後始末は終わっていない」と立法化をめざして国会議員を訪問し「議員連盟」への参加を要請する活動を、日本弁護士連合会には「人権救済申立て」の申請を103名の原告、支援者が行いました。この二つの活動をささえる、国会衆参議長宛の署名活動の促進が求められています。当面、次の行事にご協力をお願い致します。

①2月15日(土)午後一時半から「空襲体験を聞き、戦争と平和を学ぶつどい」をすみだ女性センターで開催致します。空襲被害者の凄惨な体験を報告し、二度と再び戦争の惨禍を繰り返さない平和を守る道を学ぶつどいです。

●講演「くらしと平和を守るために」

川田忠明さん

●体験報告

「3月10日スカイツリーの足元で」木村隆一さん
「戦災孤児として生きて」
高橋明子さん、吉田由美子さん

②都内戦災殉難者慰霊大法要 参拝・宣伝行動にご参加をお願い致します。

3月10日(日)午前9時半、慰霊堂正面入口集合、遺族会のチラシを配布します。午後には、「歌と体験を語るつどい」(仮称)を開催致します。

場所・時間は後程別刷りチラシでお知らせします。遺族、被災者は高齢化しています。子ども、孫、知人と一緒に参加して下さい。

「広島、長崎、沖縄のように誰でも参加出来る盛大な追悼式典にしてほしい」という私達のねがいは「慰霊堂」の場所を知るだけでも運動の力になります。支援者、会員の皆さん、69周年の3月10日の行動を頂上に、空襲死者、被害者の活動を大きく盛り上げ、「援護法」の立法化実現へ向けて頑張ります。

最高裁の不当決定に抗議し、
今こそ、空襲の実相、凄惨な体験を
語り広めましょう。

(次ページ写真は、2013年5月9日、最高裁判所
門前での「上告棄却不当決定」に対する抗議集会)

NHKテレビ・ETV特集

「届かぬ訴え―空襲被害者たちの戦後」を放映 置き去りにされた戦災傷害者たちの苦しみを問う

2013（平成25）年8月17日（土）午後11時から、クリエティブ21（林雅行ディレクター）とNHKエデュケーショナル共同制作による「届かぬ訴え―空襲被害者たちの戦後」が放映されました。ナレーションは加賀美幸子さん。

今年5月、最高裁判所第1小法廷（横田尤孝裁判長）は「本件上告を棄却する。本件を上告として受理しない」とする決定を出しました。

今年3月、「再び許すな東京大空襲」の下町追悼碑めぐりの人々が八百霊地藏尊を参拝している中に、車椅子に座って拜む名古屋から来た杉山千佐子さんの姿がありました。68年前、東京下町はB29による大空襲で火の海となり、10万人以上の死者が出たといわれます。その2週間後、名古屋大空襲で杉山さんは左目を失い顔面に大やけどを負いました。いま97歳です。41年前、たった1人で全国の戦災傷害者たちの救済と援護を国に求める運動を始めました。

アジア・太平洋戦争の日本本土への空襲で150以上の都市が爆撃され、30万人の死者とそれに劣らない人々が重軽傷を負いましたが、戦後国によるくわしい調査はされておられません。そして、同じように死傷した軍人や軍属にはこれまでに50兆円以上の手当てが支給されていますが、一般戦災傷害者らに国の支援の手はさしのばされず、国への補償を求める訴えもことごとく退けられてきました。

名古屋の市営住宅で1人暮らしをする杉山さんをサポートしている岩崎建彌さん（72歳）は、杉山さんとの出会いは新人記者の時でした。それまでマスコミも戦災傷害者について報道することはほとんどなく、国からの援護もない。そんなバカなことはないと、杉山さんと共に訴えようと決意しました。

今、名古屋市内の杉山さんらが借りている倉庫には段ボール50箱に及ぶ記録が保管されていますが、それを何とか2人で整理してきちんとまとめたたいと作業を始めています。その中に、杉山さんが全国の戦災傷害者を訪ね、1人ひとりを説得して撮してきた約50人の映像がありました。

杉山さんは大正4（1915）年岐阜で生まれ、武士の家系で負けん気が強く、17歳で名古屋大学の研究補助員となり、25歳の時に開戦、正しい戦争と信じてきました。1945年3月24日深夜の名古屋大空襲で崩れてきた建物の下敷きになり、土砂に頭を押し潰されました。

当時、各家庭に配られた『時局防空必携』には「私達は御国を守る戦士です。命を投げ出して持ち場を守ります。私達は必勝の信念を持って最後まで戦い抜きます。私達は命令に服従し勝手な行動を慎みます……」と書かれています。隣組で回覧された『防空新聞』には、「精神力で叩き潰せ」「案外、消しやすい」「女、子どもでも掴める」という見出し



しがついています。しかし、焼夷弾に立ち向かった市民は、名古屋空襲で約8000人が死亡し、数え切れない負傷者が出ました。

杉山さんは戦後、あみもの教室の講師や化粧品店のセールスなど様々な職業を経て、大学の教員寮の寮母の時に、ある先生から「日本という国は、

同じ傷害者がしつかり集まって声を出さないといけない。黙っていたらだめ、知らん顔されるよ」と教えられ、昭和47（1972）年57歳の時に全国戦災傷害者連絡会を立ち上げ、第1回の大会には1000人を超す傷害者が集まりました。昭和48年から平成元年（1989）まで14回にわたり「戦時災害援護法案」を国会に提出しましたが、政府、与党は、民間人は国との雇用関係がないとして審議未了、廃案となり、以後、国会へ法案が提出されることはありませんでした。杉山さんが声を上げてから40年以上になりますが、今、国会でもほとんど取り上げられず、傷害を負った仲間も次々と亡くなりました。平成元年（1989）、杉山さんは同じ敗戦国のドイツを訪ねました。ドイツ各地の戦災傷害者の状況を調査し、ドイツでは民間人もケロイドの傷害者も

含めて医療費は全額、国の負担でなされており、あまりにも日本との差があり過ぎて口惜しかったと言います。

東海大学講師の柳原伸洋さんは「ドイツではいち早くアデナウワー首相の時、1950年に『連邦援護法』を作り、一般市民も軍人も同等に補償し、被害の少ない企業から負担調整金を集めて、重い被害を受けた人に支給しました。市民も軍人も、被害者全員を救済して社会に統合して行く、国の一体化という確固たる理念がありました」と語っています。

杉山さんはこの夏、带状疱疹で起き上がれない体調でした。あと2年余りで100歳になりますが、当初800人ほどいた全傷連の会員も50人ほどに減りました。その日、杉山さんは医師から辞退するように言われましたが、立教大学の前田一男先生からの御招きなので、鎮痛剤の注射を打ち、岩崎さんに付き添われて上京しました。これが最後の講演会になるかも知れません。「皆さん、今日は。名古屋から来た97歳です。幸せだと思えば1日もない。いつも梅雨空。何とか100歳までに援護法が出来たらと生き続けてきた。どんなことがあっても希望は捨てない」という必死な訴えが会場に響き渡りました。

6月末、国会議員会館で全国空襲被害者連絡協議会の人達が、議員連盟の柿沢未途議員、北村誠吾議員と近藤昭一議員、山田宏議員等に「生きた証し、死んだ証しとしてぜひ援護法の制定を」と訴えました。ナレーションはここで、「私達はこの空襲被害者たちの声なき声、命を賭けた訴えをどう受け止めるか」と問いかけました。

映像は杉山さんの動きと並行して、各地の戦災被害者の姿を映し出します。名古屋空襲の松野和子さ

ん、清水昌元さん・富貴子さん夫妻、大阪空襲の片山靖子さん、伊賀孝子さん、藤原マリ子さん、神戸空襲の三田きよ子さん、浜松空襲の高田昭さん・ひろ子さん夫妻、木津正男さんら、いずれも重傷を負った戦災被害者の方々です。

東京から帰った杉山さんは、9月のある日、名古屋市の八事霊園に眠る清水さん夫妻の墓を、岩崎さんに支えられて、雨の中を車椅子に乗って訪ねました。50段以上の段差のある石段のため、お墓の前まで行くことが叶いませんでした。そして、映像は夫

妻の墓の傍に建てられた碑を映し出します。「慰霊」と題する碑文には、

「1945年・昭和20年5月14日 太平洋戦争末期 名古屋千種区大久手町2丁目2番地ニテ 米軍ノ激シイ空襲ヲ受ケ 焼夷弾ヲ全身ニ浴ビ 父母・長女達ハ死亡シ 生残ツタ私達ハ指ハ曲リ 顔ニハ著シイケロイドヲ残シ 見ルモ無残ナ姿トナリマシタ 二度ト私達ノ様ナ犠牲者ヲ出サナイ様ニ何時迄モ平和デアル事ヲ心カラ祈ル 清水昌元・富貴子」と刻まれています。

日弁連への人権救済申立て報告集会

2013年11月25日、元原告らと支援者103名が、日弁連（日本弁護士連合会）へ人権救済の申立書の提出を行い、その報告集会を12月11日に衆議院第2議員会館で開きました。申立代理人代表中山武敏弁護士立法化に向けての決意表明に続いて、杉浦ひとみ弁護士から東京大空襲被害者の人権申立ての意義と展望について、日弁連から東京大空襲被害者の人権救済の勧告が出た場合は、総理大臣、法務大臣に対して勧告書が出され、法的な拘束はないものの、それにより行政、立法への前進がはかれることが報告されました。

すと、新聞記者は5年前に辞めましたが、一番最後に取り組んだ仕事で、「東京大空襲訴訟」とその1年前に提訴された「重慶大爆撃訴訟」で、これは私にとつて被害と加害を考えるうえで非常に勉強になりました。原告の方々にお会いする中で知っているつもりで実は何も知らなかったということを考えさせられました。新聞社の仕事は次から次へと事件や事故があるので、一つのことにはこだわってられない。でも、一つのことにはこだわると色々なことが見えるということ、新聞記者を辞めた後も、東京大空襲訴訟や重慶大爆撃訴訟をほとんど傍聴してきました。

澤田 猛さん
なぜ私が申立人の一人に加わったかと申し上げま

それから『法と民主主義』（No.482 2013年10月号 日本民主法律家協会発行）でも中山弁護団長が書いていますが、憲法14条・法の下の平等は、人権には右も左もない。軍人・軍属には50兆円以上を支給しながら民間空襲被害者は0円ですね。こん

な理不尽さはないんですね。それから児玉先生もおっしゃっていますが、「戦時災害援護法案」は14回国会へ上程している。でも全部取り上げられていない。ですから、「戦時災害援護法」の制定に向けて、最後のチャンスなので、私も微力ながら何ができるかを考えて、都市空襲講座「未来につなぐ証言」を9回やってきましたが、これを来年また再開して空襲の問題を考えると同時にできるだけ協力したい。それで今回、「人権救済」の申立人の一人になりました。自分が当事者になるのは始めてですが、被害と加害を乗り越えてということだと思います、重慶大爆撃訴訟の原告で趙茂蓉さんという女性がいらっしやいます、この方は当時12歳でしたが、顔に大やけどを負い「半面美人」です。僕も重慶でお会いしましたが、2回来日されています。そして重慶大空襲を初めて知ったのですが、お話を聞くと、東京や大阪の空襲被害者の方と全く同じなんです。

空襲のことをずっと調べてきましたが、今年の8月に中国の南京から台湾に行きました。重慶爆撃の被害者の中に台湾に住む方がいます。1940年3月に重慶で爆撃を受けて、母親が爆死して、遺体も見えず、妹も足を負傷し出血多量で死亡し、生きていくために国民党の兵士になり、1945年からの内戦を経て台湾へ渡り暮してきましたが、訴訟に加わってから重慶を訪ねて兄と再会したということですね。法廷とはまた違う別の面で、何か考えていきたいと思っています。

西沢俊次さん

12月4日から昨日10日迄は、法務省の「人権週間」で、昨日12月10日は「世界人権デー」でした。この

3月の参院予算委員会で、民主党の小西議員が安倍首相に菅部信喜など3人の名を挙げていろいろと質問をしました。全く分からない安倍首相は、クイズみたいな質問はしないようにとたしなめていました。要するに、憲法学の大御所を知らないでよく改憲などといえますね、という意地悪な質問だったと思います。

ところで私も知らない、菅部先生の『憲法』は分厚くて高価なので、安い『憲法判例を読む』という著作を買いました。今まで「人権」などは当然のことと思いき、深く考えたこともなかったのですが、この本で教えられたことは、一つは、「人権」は、フランスなど西洋の中産階級が王権や君権からたくさんの犠牲と長い期間をかけて勝ち取ってきた権利であって、決して生まれながらにして与えられたものではないということ。もう一つは、第11条の「基本的人権」は憲法によって与えられた国民の権利であるということ。憲法に書かれているから、我々の権利になつているのであって、憲法に書かれていなければ、権利は無いことになりません。

憲法は敗戦の結果、アメリカから与えられた憲法だとよく言われますが、西欧の憲法に負けない立派なものだと思っています。国民の権利は、憲法第13条に「公共の福祉に反しない限り立法や国政の上で最大限に尊重される」と書いてあります。

空襲被害者が人権を求めることは、まさに公共の福祉のためであって、反するものではないことはいうまでもありません。自民党の改憲案では、「公益及び公の秩序に反しない限り」として、人権よりも秩序を優先しています。このこともよく考えていきたいと思います。

高橋明子さん

私の願いを一言お話し致します。私はこの年になっても、あの苦しかった学童疎開時代と3月10日の東京大空襲による両親始め家族5人の死亡などを忘れられません。当時は死亡と聞かされても、信じることは出来ませんでした。いつか自分の目で確かめて思っていました。家族が生きてきたこと、どのように死んで行ったのか、全く分からないままです。両親の死を確かめに東京に行かれるようになって、本当に何も無いということが分かった時の惨めな悲しい気持ちは現在も同じです。空襲犠牲者のための追悼施設と祈念館の建設というせめてもの願いは叶いませんでした。

平成17(2005)年、これが私たちに出来ること最後の機会と、六本木ヒルズで、東京大空襲展を開くことが出来ました。それからマスコミにも取り上げられ、世間にも知られるようになったのです。そして遺族会が母体となった東京大空襲訴訟原告団の一員になったのです。弁護団の先生たちの並々ならぬお力があった、人としての権利、亡くなった人の尊厳、そして民間人空襲被害者への援護を訴えて頑張つて参りました。

最高裁の上告棄却の判決の口惜しさに抗議をしましたが、無力感で何も手につけられず、もう駄目だと悩みました。そんな時、杉浦先生より空襲被害者の「人権救済と今後の闘い」の勉強会に参加して、「人権回復」を日本国憲法に基づいて明らかにする闘いは終わりではない。もっと粘り強く頑張らなければと心が少し明るくなりました。そして無念にして亡くなった家族と空襲犠牲者の尊厳のため、私は残された生命ある限り、東京都に平和の証として公的

追悼施設と祈念館の建立を求めていきます。

吉田由美子さん

私たちは今年5月に、最高裁判所から裁判官5名の一致した意見として、実質的な内容のない上告棄却の決定を受けました。大きなショックを受けて7カ月が経ちました。先日、「気骨の判決」というお芝居を観て来ました。あの戦争中に東条英機総理大臣の下、政府の圧力にも屈することなく真実を見つめ、正義を貫いた裁判長、吉田久のことを取りあげたお芝居でした。私たちの裁判にもこのような裁判官と巡り逢っていただければ、今回のような内容とは違う決定がなされたであろうと思うと、とても残念に思いました。そんな時に、杉浦ひとみ先生から日弁連の人権擁護委員会に「人権救済の申立て」ができることを教えて頂き、大変心強く思いました。人権救済申立ての運動を進める中、立法院への援護法制定をお願いするために私たちは頑張り始めました。正に、日弁連と立法院の両輪が動き始めました。

「人権」とは辞書を見ると、「人間が生まれながらに持っている自由で平等な権利」と書いてありました。私たち民間人空襲被害者には一番縁遠い言葉だったように思います。「法は弱いもののためにある」と吉田久裁判長は言ってお話していますが、今は、法は弱いものをいじめていると私は思います。

私はある学校で子どもたちにお話しさせて頂いている中で、「家族の遺骨も見つかっていない」という話を致しました。ある1年生の子どもは「遺骨はたぶん土の中で化石になっていると思う。それを僕が掘って、吉田さんに逢わせてあげたいと思う。」と私に声を掛けてくれました。ある高学年の子どもは

「このような話を全国の子どもに話してやってほしい。ぜひお願いしたい。」と声を掛けてくれました。戦後68年も放置され、取り残された民間空襲被害者の戦後処理の大きな課題が解決に向かうように、弁護士の方と立法院の先生方のお力を借りて、今度こそはと期待をしています。どうか私たちを助けて下さい。私たちの尊厳を1日も早く取り戻すことが出来るよう頑張りたいと思います。

河合節子さん

昭和20年当時、私の家族5人は深川に住んでおりました。小学校1年になる直前の3月10日に東京大空襲で米軍機の爆撃で焼き払われ、その時35歳の母親と、2歳と3歳の2人の弟が焼き殺されました。父親は大やけどを負いました。私は親戚に預けられていて助かったのですが、もし一緒にいれば、今こうしてこの場にはいなかったと思います。家財も疎開させる前だったので何一つ残っていません。父親は大やけどのすさまじい肉体的苦痛のうえに、ふた目と見られないような醜い容貌になりました。そして好奇の目にさらされることになりました。それでも、残された一人娘の私を育てるために父は必死で生きてきました。肌着1枚、茶碗一個、人に恵んでもらうような状況でした。父が立ち直るまでの間、私は親戚を転々とし、成長してきましたが、それなりの苦労はあった訳です。

父がそんな苦しみを味わわなければならぬ理由は何もなかったと思います。国が引き起こした戦争による被害は、国が償うべきだと裁判所へ訴える集団訴訟の一員になったのですが、認めてもらうことは出来ませんでした。憲法の番人として最後の望みを

託した最高裁でしたが、「人権」そして「法の下の平等」という頼りにしていた最高裁で、「民事訴訟法の上告理由にあたらぬ」という事務的な理由で退けられてしまったのは、本当に口惜しい思いです。命を奪われ、生きる術すべてを奪われたまま、68年間も見捨てられるということは、とても異常なことだと思います。人権擁護の立場から民間空襲被害者の救済を全国の弁護士のみならず、お力で世論へもそして国へも広く訴えて頂きたいと思っています。大阪や沖縄の裁判はまだ続いていますし、その人たちにも心強い応援になると思います。東京大空襲訴訟を支えて下さった弁護団の先生方に感謝致しますと共に、さらに、がっかりした私たちを日弁連への人権救済の申立という方法があることを導いて下さって、希望の光を与えて下さったことにも大変感謝を致しております。どうぞこれからも力強いご支援をお願い致します。

和・ピースリング主催

トークセッション第一回 「戦争体験をどう継承すればいいの？」

2013年12月14日(土)、すみだ女性センターで和・ピースリング主催により、トークセッション第一回「戦争体験をどう継承すればいいの？」が開催されました。和・ピースリングは、2005年の六本木ヒルズでの「東京大空襲展」に参加したボランティアたちが中心になり、結成された団体で、2006年から12年まで7年間にわたり東京空襲犠牲者遺族会と東友会(東京都原爆被害者団体協議会)

と共にすべての戦争犠牲者に差別なき戦後補償を求め

「浅草ウオーク」を開催してまいりました。昨年は、ドイツのドレスデン、ベルリン、ハンブルグなど空襲の戦跡を巡り、空襲体験者や、その継承する市民団体の代表らと交流し、ドレスデン空襲の「1945年2月13日」協会代表マティアス・ノイツナー氏を招いて、東京大空襲・戦災資料センターで展示と講演会を開きました。そして今、空襲や原爆の体験者の高齢化がすすみ、「浅草ウオーク」に代わる新たな取り組みをめざし、体験者と非体験者の交流・対話をはかり、二度とこの国が愚かな戦争を繰り返さないために過去を回想するだけでなく、現在や未来に向かっての活発な意見交換をお願いし

ます、との趣旨説明がありました。

第一部として、東京空襲犠牲者遺族会星野ひろしさん、東友会山本英典さん、和・ピースリング山本唯人さん、戦場体験放映保存の会田所智子さんおよび中学・高校教師らから発言があり、そのあと、第二部として会場からの活発な意見交換があり、どのように次の世代に戦争体験を継承させて行ったらよいかについて交流を深めることが出来ました。参加者は約50名でした。

なお、和・ピースリングでは、2014年3月8日(土)午後1時から浅草公会堂でトークセッション第2回として、「アートで戦争体験を伝える(仮)」を開催する予定です。

全国空襲被害者連絡協議会(全国空襲連) 結成3周年のつどい 再び戦争をしない・空襲被害者をつくらせない！ 戦後70(2015)年までに空襲被害者援護法の制定を！

2013年8月10日(土) 台東区民会館9Fホールで全国空襲連3周年のつどいが開かれ、会場は約200名の参加者でほぼ満席になりました。

杉浦ひとみ弁護士司会で、まず星野弘運営委員長より開会の挨拶があり、戦争犠牲者への黙禱に続いて、来賓の柿沢未途衆議院議員、山本太郎参議院議員、田村智子参議院議員、服部良一衆議院議員、福島瑞穂参議院議員よりご挨拶を頂きました。

次に、日弁連立法対策センター事務局長鈴木義和氏と日弁連元会長で人権擁護委員会元会長村越進氏

から「日弁連は、昭和50(1975)年11月15日の

名古屋市中の人権擁護大会で民間戦災者に対する援護法制定に関する決議を致しました。しかし、国会

へは議員立法として「戦時災害援護法案」が昭和48(1973)年から昭和63(1988)年まで14回

にわたり上程されてきましたが、実現に至りませんでした。日弁連の最大の使命は人権擁護であり、戦

争は最大の人権被害です。日弁連は全国約3万3000名の弁護士団体で、会員の思想、信条は幅広

いけれど、人権擁護という1点では一致しています。

日弁連立法対策センターとして空襲被害者等援護法の実現に向けて喫緊の課題として取り組む所存です」と力強いお言葉がありました。

また、東京都原爆被害者団体協議会(東友会)理事川澄次郎氏から連帯のメッセージが寄せられました。

早乙女勝元さん(作家・共同代表)

東京大空襲訴訟から6年以上の歳月が経過しました。一審、二審、最高裁の棄却という経過を辿りました。

最高裁の門前払いが断腸の思いですが、でも、ものは考えようです。この6年間の間に原告の皆さん、弁護士の先生方が死にも狂いで東京大空襲の実態を訴え続けてきたではありませんか。マスコミの協力もあって、多くの人たちに東京大空襲とは何であったかが、十分ではないにしても伝わったんだと思います。一歩も二歩も前進したと嬉しい。これを基礎にして、これからの闘いが始まるんだとお考え下さったらいかがでしょうか。

私は、来月には東京新聞社から新刊を出すことになっていきます。タイトルは『東京大空襲下の生活記録』、東京大空襲下の一般家庭の衣食住が毎日毎日どのように窮乏化していったか、戦争を知らない方々、とりわけ若い行政府と立法府の議員の方々に日録で紹介しよう、ということと最終段階に入っています。副題は「銃後が戦場化していった十ヶ月間」です。東京大空襲は昭和19年11月から翌年8月終戦までの10ヶ月間をいろいろな角度から突き詰めてみました。軍人軍属だけが戦士ではありません。民間人も総動員法で戦士にされたのです。そして迎えた3月10

日の東京大空襲、一夜にして100万人以上の罹災者を出しました。死者はおよそ10万人です。東京は、史上空前の、未曾有の大量殺戮都市で、これをどうして軍人軍属と分けることができるのか。明らかにそれは大きな差別であり不条理ではないか。

私は弁護士の皆さんから証人尋問の一番に申請されました。被告国側から「有害である」と決め付けられましたけれども、考えてみれば、私が東京大空襲に関する記録を単行本で初めて世に送ったのは20歳、それから60年間、百何十冊も本で東京大空襲を訴え、後世に残していることがなぜ有害なのか。それは民間人の補償につながると国側はみただけではないでしょうか。

もう大半が戦後生まれの戦後育ち、戦争を知らない人たちがばかりの政治になっています。そういう方々にもきちんと歴史を学んで欲しい。私どもは過去に後ずさりする行為ではなく、未来に継いでいく子どもたちに二度と戦争は繰り返さない、そして必ずや平和のうちに生きる権利をお前たちに手渡してやる、と言えたら誇らしいですね。そういう誇りを持って空襲被害者等援護法制定に、またひとつん張っているようではありませんか。

中山武敏さん(弁護団団長・共同代表)

第一審東京地裁の、証人尋問で、東京大空襲が一夜で奪ったものは何かという、証人・早乙女先生への質問に、先生は、人の命、財産、住居を含む町並みなど生活基盤そのもの、そして未来への希望、それら全てを失ったと言われた。

東京地裁は判決で、原告らの受けた苦痛や労苦には計り知れないものがあつたと認めた。しかしそれ

は立法によって解決すべき問題とする判決で逃げたんです。

第二審の東京高裁の判決も、原告らの被害の理解と立法による解決を引用した。しかし、私たちは司法救済を求めているのに、戦争被害受忍論を窺わせるこの棄却判決は司法責任を放棄するものとして、見直しを求めて最高裁に上告しました。ところが最高裁は、今年5月、何らの理由も示さず、棄却決定を出した。記者会見で、両親と兄弟4人の家族を亡くされ、自らも機銃掃射で右腕を失くされた豊村さんは、「倒れるまで訴え続ける」と言っています。

今日は名古屋空襲の杉山千佐子さん、大阪空襲の安野輝子さん、東京空襲で孤児になった草野和子さんも訴えています。これは本当に過去の問題ではなく、いまも苦しみが続いている、現在の問題なんです。11月で90歳になる清岡美知子さんも、最高裁の判決決定に対する抗議集会で、今までの裁判は無駄ではなかった。このことによって世論に訴えることができた。悲嘆にくれることなく頭を切り替えて、立法化に全力をあげましょうと言った。

これは人道の問題です。イデオロギーとかいうことを超えて、このまま空襲被害者を放置していいのか。思想・信条・党派を超えた大きな運動なんですね。今日の資料の中に鳩山邦夫(衆議院議員)さんのメッセージが入っていますが、鳩山さんも「取り残された戦後処理の最大の課題が解決に向かうよう、全力を尽くす」と書いています。

以前、議員立法で14回も「戦時災害援護法案」が上程され、廃案になっていますが、今回が最後の機会。国側は雇用関係がないという理由で廃案にしているが、これは民主国家にない考え方です。敗戦国ドイツ、イタリア、勝戦国フランス、イギリスでも、救済は軍・民、内外人平等であつて、これが国際法の常識なんです。これに比べて日本に人権感覚がいかに欠けているか。

今日の集会を契機に、何としても空襲被害者等援護法を制定するというところで頑張っていきたいと思えます。いっしょに頑張りましょう。

斎藤貴男さん(ジャーナリスト・共同代表)

私は1958年生まれで戦争体験はないんですけど、両親はもろに体験者で、母は東京大空襲の被災者、父は関東軍の特務機関にいたものですから、シベリアに抑留されて、帰ってきたのが1956年。一番長い抑留でした。父は昔の人で、無駄な口をきかない人でしたが、父との会話から戦前戦中の内務省(思想犯、政治犯を取り締まるところ)の存在を知りました。特高警察ですね。ソ連ならばゲーペーウー(秘密警察)、アメリカならCIA。戦後の日本でも公安警察という名前で存在しています。父が亡くなってから母に訊いたら、父は死ぬまで公安に監視されていたのよ、と言いました。

私も学校を出たときなかなか就職ができなくて、単に成績が悪くて片端から落ちただけかも知れませんが、後に、週刊誌の記者をやっていた頃、公安のネタ元が言うには、「当たり前でしょう。気のきいた会社はそんな家の倅なんか雇わない。シベリア帰りにはたいがいソ連のスパイだとみなされているからね」と断言してくれました。まだ、高度成長の余熱は残っていた時代、幸い、どこにも入れてもらえないということはありませんでした。拾ってくれたのはフジサンケイグループです。やがて、ビジネス維

誌の編集部や週刊誌の記者などを経て、監視社会だとか、格差社会だとか、憲法問題につながるような取材をしていく過程で、この全国空襲連の共同代表として関わらせていただくようになったというわけです。近頃マスコミ業界でもどんどんリベラルなところが潰れていきます。おかげで仕事の間もずいぶん減って、考えることばかり増えるんですけど、結局、日本の国には戦後も戦前と変わっていないところが沢山あります。先ほどカーチス・ルメイの話が出ましたが、東京大空襲を始め、日本全国の空襲、それから広島・長崎の原爆、こういった空襲の指揮を執った人なんですね。彼は1964年の暮れに勲一等瑞宝章を授かります。わざわざ日本政府が、天皇の名の下に、総理大臣並みの勲章を与えた。東京オリンピックの年ですね。いつてみればこの時点から日本政府としては、どこまでもアメリカと戦争でも何でも一緒にやってくんだという一種の宣言だった。それでも今まで、皆さまのような戦争被害者、戦争体験者の方々の存在が、この志向をかううじてくいと止めてきたが、この人達もだんだん少なくなり、その後、われわれのような戦後世代が社会の中核を担うようになってから、一気にこの志向が強くなってきたと感じております。そんな中で私達は、何としても憲法の「基本的人権」、「平等原則」、「人道的解決」を基本に、空襲被害者を救済する援護法の制定へ、一般市民と国会議員の理解と協力を求めていることが必要だと思います。

藤森研さん(専修大学教授、朝日新聞元論説委員)

40年近く新聞記者をやってきたなかで、主に国と個人(庶民)というテーマを考えてきました。私は

若い頃、中国残留孤児問題を取材しました。1945年8月9日の未明から、ソ連軍がソ満国境を越えて入ってくる。そこで開拓団の人たちがすごい大雨のなか逃避行、子どもたちを地元中国人に預けたり、集団自決もありました。

集団自決の一つに麻山事件(8月12日)があります。第四哈達河開拓団の人達4百数十名が集団自決した。80年代になって初めて中国政府から、その遺骨収集が認められ、同開拓団の生き残りの方々の遺骨収集団に私も同行しました。

ハルピンから牡丹港に向かつて鶏西というところ。そこはトウモロコシ畑、それから雑草の荒涼たる荒地、もう土をちよつと掘るだけで人骨がどんどん出てきた。私も一緒に収集し、手にとってみるとずつしりと重い。私が行ったのは80年代ですけれども、40年間土の水分を吸い、人の骨ってこんなに重いものかと感じました。そのとき一緒に行った元開拓団員のTさんがいろんな話をしてくれた。彼が言ったことは非常に印象的です。「私だって百姓だ。開拓団というけど開拓ってうそ。耕してみれば既耕地、既に耕された土地だった」と言うのです。そこにいた中国人をみんなもつとずつと瘦せた土地に収容して、二束三文で買い、そこに、これまた日本の中でも大変な、例えば信州に三反田というところがありますが、そういう狭い耕地しかない農民を送り込んでわけです。中国人にも取材しました。それこそ、中国人にとっては侵略そのもの。やはり戦争によって被害を受けるのは民衆、両国の民衆です。

また、ちよつとそのころ、昭和20年8月11日の未明に新京、今の長安から南に向かつて逃げる列車に乗っていたのは、ほとんど関東軍の高級将校の家族。

つまり彼らは逃げたんですね。で開拓団には一言もそのことを言わない。そのことを言つて開拓団も動き出せば、ソ連にばれてしまう。だから全く告げないでそのまま自分たちの家族だけで逃げる。甚大な被害を負うのは、やつぱりわが国の民衆です。

もう一つ、与謝野晶子の詩。日露戦争中に反戦詩を書き、トルストイの反戦論文に似ているといわれた。トルストイは、1904年日露戦争の真つ最中に、「汝殺すなかれ」の戒めにそむき、人と人が野獣のように虐殺し合うとは何事か。この戦争は宮殿に安居し、榮譽と利益を求める野心家が、ロシアと日本の人民を犠牲にしている。」という反戦論を書いていきます。世界的文豪ですからロシア政府は弾圧することはできなかった。1904年6月に英文で発表され、それが日本で翻訳されて、その年の8月2日から20日まで16回に分けて東京朝日新聞に連載されました。晶子の「君死にたもふことなかれ」はそれへの反歌。戦争を起すのは支配層だが、犠牲になるのは両国の民衆という反戦の論理が響き合っています。常に、戦争で甚大な被害を負うのは両国の民衆なのです。

こんな戦争を2度としないために、立法化運動を、皆さんがこの暑い中でも頑張つておられるということに敬意を表します。

司会 次は名古屋の杉山千佐子さんから、立法化運動40年の思いということで、お話いただきたいと思ひます。全国空襲連の顧問でいらしてこの9月で98歳になられます。迫力のあるお話、どうぞお聴きください。

杉山千佐子さん(全国空襲連顧問)

みなさん、こんにちは。名古屋からやってきました杉山千佐子です。歳は97歳。もう来月になると98歳ですが、少しでも若く言うとかなければ・・・。40年間必死に闘ってきました。空襲で傷ついた者、なぜ国は救済しないのですか。国からの返事は、まず最初が「女のくせに生意気だ」、「女のくせにだまつとれ」。これ、皆さん、女性はたつきさんいらっしやるけど、承知できますか。わたし我慢できなかった。はやーく10代、それも12の歳に父親を亡くしました。弟や妹のために親代わりになって働きました。少しでもお給料のいいところをと、女性の勤めない解剖学教室。解剖なんて何やるの、人は訊きますね。女の勤めない仕事ですが、そこで働きました。そのとき「やはり女のくせに」。でもこのときの女のくせには腹が立たなかった。女で悪かったな、そういつて働きました。今度は違います。「女のくせに生意気な」、「女のくせに何を言う」、これは腹が立ちます。男も女も区別なくこの戦争に、国民一つになつて立ち向かったはずです。皆さんそうじゃないですか。女は奥で休んで寝とれ。男は空襲、外で戦ってくる。そんなことありませんよね。男も女も子供もなんの区別もなくみんな戦つたのです。

に、ご飯、一杯でも余計に食べさせてやりたい。子供たちが母ちゃんおなか一杯だよっていう声が聞きたかった。だから母ちゃんたちは、自分は食べなくても一生懸命働きました。そして第二の国民を育ててきたのです。空からは焼夷弾が遠慮なく落ちてきます。爆弾が降ってきます。その中で、可愛い子どもを抱きしめて一生懸命守つたのは女です。父ちゃんも一生懸命でしたが、母ちゃんはなお一生懸命です。そういう時は誰も「女のくせに」とは言わはらん。おかしいですよ。そしてあんまり女のやらない仕事をする、「女のくせに生意気だ」と。でも生活のために必死に働きました。だんだん戦争が激しくなつたんです。働いても生きていけませんよね。空から降ってくる焼夷弾、空から降ってくる爆弾、防ぎようがないですよ。忽ち街は焼野原。3月10日に東京では一夜にして10万人の人が焼き殺されました。その2日後、3月12日に名古屋に焼夷弾が落ちました。19日も焼夷弾、25日は大型爆弾でした。まあ矢継ぎ早に空襲、空襲、空襲で忽ち街は灰の町になりました。その25日に私は負傷しました。苦しかったですよ。戦争の方が楽でした。食べる物も楽でした。戦後になつて一番困るのは食べる物。空襲で家は焼かれてしまったから寝る所もなかった。寝る所もなくて、食べる物もなくて人間お終いです。一食や二食抜いても戦争中はちつともひもじくなかった。それは敗戦後、そういう声を聞いてから頭がおかしいんですね。一食抜いてもお腹が減ってくる。二食抜いたらひもじくなる。戦争中はそんな思いはしなかった。何でや。おかしかつたです、苦しかつたです。日本全国の者が苦しみました。そのころ育つた子どもに

聞くと、「そやね、ひもじかつたよ、腹が減つたよ、ほんとに腹減つたよ」そういう声しか聞こえてこない。戦争中にそんなこと誰が言いますか。一言もいわなかつた。みんな我慢した。戦争に負けたと同時に精神も変つちやつたんですね。あれから今日まで68年目ですよ。おぎやー、おぎやー生まれた子が68歳、もうおじいですよ。そんな月日がずーつと経つたんです。苦しい中で、私が出たにも差が酷い。軍人軍属にはこれだけのお金が出るのに一般国民には一円のお金も出さない。そういう政府に対して、憤慨して戦時災害援護法をどうしても制定せよと訴え続けたんです。その返事が「女のくせに」「黙つとれ」。国との雇用関係がなかったんだから、一般国民を補償する必要はない。そんな大臣ばかり、そんな議員さんばかり。口惜しかつたですね。国会へ日参しました。何度も何度も。最後に議員の人が、「おつ、今日は魔女が来てるぞ。あれうるさいからな。早う返さないといかん」と。そんな声まで聞こえるようになりました。それでも泊り込んで一生懸命闘つたんです。法案は国会へ14回も出しました。全部廃案です。当初は須原昭二議員がやってくれましたが亡くなりました。その後、それじゃあとやつてやろうと言う議員も出てこない。関西の片山議員が「俺がやつてやろう」と12年間、ほんとによくやつて下さいました。たが、いつの時も廃案、そのまま。先生がなくなつたら、また誰もやつてもらえない。私一人では国会へ行つても足蹴にされるだけ。90歳を過ぎたら、もう相手にしてくれない議員もいない。ああ情けなや思うときに、皆さん、ここに助けの神が現れました。全国空襲被害者連絡協議会、もうこ

れにすぎるより他に道はないですね。私もその一員にさせていただきます。皆さんと一緒に闘いましょう。政府・国会と四つに組もうじゃないですか。戦争犠牲者の一人残らず、ああ、この会に入っていてよかったです。そうした日がくることを楽しみにしながら、一生懸命戦い抜こうと思います。皆さん、どうか味方をして下さい。そのためには先ずお金が要ります。カンパもしてください。こういうお願いが次から次へと来ると思いますがどうぞよろしくお願いいたします。

ちよつと言わせていただきます。今月17日土曜日です。それも夜中、午後11時からNHK教育テレビで1時間、ドキュメンタリーで97歳の私を先頭に、「震災傷害者の今日」を放送してくれます。ぜひ見てやってください。未だ身体に傷ついた震災傷害者が、こういう苦しみを生をしながら訴え続けております。いろんな人がおります。手のない人、足のない人、私のような顔半分がなくなつた者。私は顔の怪我だけでなく視力がなくなりました。最近聴力も。歳のせいやと言われますけど。でも情けないですね。目が見えなくて、耳が聞こえなくて、足が歩けなくて、ええとこないです。まあ続けられるとこ、この口だけでございますが、最後までしゃべりたい、訴えたい。そうですね、死ぬまで訴えましょう。戦争被害者を援護する法律制度のために、ぜひ17日夜11時のテレビを観てください。お願いします。

そのあと、東京大空襲訴訟原告団の草野和子さん、全国空襲連九州ブロック・久留米空襲を語り継ぐ会中山信一氏、戦後補償ネットワーク代表世話人有光健氏らからご報告とご提言がありました。

最後に安野輝子さん（全国空襲連副運営委員長）が「アピール」案を読み上げ、全員の拍手で採択し「つどい」を終了しました。

東京大空襲69年目の証言集 (9)

〈私の歩んだ道〉
東京大空襲とその後を生きて
小山 正江

〈私の家族〉

私は台東区浅草寿町に両親と祖母の4人で暮らしていました。一人娘の私は、済美小学校4年生（9歳）、両親はもとより皆に可愛がられて何不自由無く、裕福な暮らしをしていました。近所の多くの友だちは信州に学童疎開をして居ましたが、私は一人っ子でしたから、死ぬ時には家族一緒にと、学校の先生がお誘いに来て下さっても、母が断って居たのをなんとなく覚えています。

父高橋勝二（47歳）はハンドバック屋を営み職人氣質の人で、毎晩、角袖の着物を着て鳥打ち帽子をかぶり兄弟弟子達とのマージャンをしに出掛けて居ました。しかし腕の良い多くの職人を育て独立させ、仲間から尊敬されて居ました。（後に私はその兄弟弟子の人達に助けられ一緒に働くことに成ります。）

母高橋せい（36歳）は両親を早く亡くしましたが、立派なお宅に奉公し奥女中としていろいろな事を学び重宝がられ、子供同様に育てられたと聞きました。そして着物のよく似合う質素で素敵な人でした。私

の覚えている母は、父が出掛ける時に、三ッ指を付き見送りをしている姿です。母の着物姿の写真は今も残って居ます。祖母は南千住の叔父（父の弟）の床屋で孫のお守りのために、家から通って居ました。

〈私の東京大空襲体験〉

昭和20年3月10日未明、空襲警報で外の通りを大勢の人々があわただしく荷物を持って逃げるのを見て、私たちも祖母と叔母（ちようど泊りに来ていた母の妹）との3人で何時も用意している必需品を背負い、防空頭巾をかぶり駒形橋の知り合いの家に避難することにしました。その時母は、必死に祖母に「正江をお願いします」と託し、「乳飲み子の居ない家の人は自分の家を守り、火消しをするように」との命令が有り、火はたきを持ち気丈にも家を守る、と言い、残りました。これが母との最後の別れでした。後に祖母が言うには、多分、叔母が居なかったら一緒に逃げたのではないかと悔いて居ました。

逃げ出した時は真夜中、外は寒く冷たい風が吹き、上野の方角が赤く燃えている程度だったと思います。祖母に手を引かれながら、逃げまどう子供心に、上野の山方面から数機編隊の低空飛行で迫るB29爆撃機、火を噴きカラカラと音をだしながら落とされる焼夷弾が綺麗に見え、何事が起こって居るのか理解できませんでしたが、民家の物干し場に落下すると、瞬く間に燃え広がりに、手の施しようのない火の海と化し、渦を巻くように燃え上がる家々、焼け焦げる人や荷物、炎で空中に巻き上げられる人、逃げまどい泣き叫び川に飛び込む人と、まるで地獄絵の様でした。悲鳴とどよめきの中、機転が効き素早い行動をする伯母に助けられながら、必死で厩橋近くのラ

イオン歯磨の会社の前に辿り着きましたが入れず、背負っていた荷物も投げ捨て、無我夢中で会社の周りをぐるぐる逃げまどいました。

(その後工場は爆撃され全焼してしまい逃げ込まずに済みました)。火勢がだんだん激しくなり、真っ赤な火の粉を交えた熱風や、煙に撒かれて、もう行き場が無く、川に飛び込むしか方法が無い！と50人程の人々と一緒に隅田川に飛び込みました。下から見上げると相当の高さがあり、恐ろしいのか足だけが見えるのですが、飛び込めない人が居たり、皆で早く飛び込みなさいと叫びましたが、踏ん切りが付かないのか迷って居る様子でした。幸いにも飛び込んだその場所は、隅田川に架かる厩橋のたもとで、東京のごみを運搬するための船着き場だったので。ゴミを積むときに溢れ、散らばったゴミが散乱しており、異臭は有りましたが、それが不安定ながら踏み台となり小柄な私が首まで水に浸かり、祖母と叔母に励まされ寒さに震え、皆と歌を歌いながら夜明けまで過ごしましたが、だれも助けに来てくれませんでした。明け方、偶然、対岸を男の人が通りかかり、皆で大声を出し叫び、助けを求め、幸いにも、その方がどこからか梯子を見つけて来てくれ、子ども・老人・女性と、か弱い人から助け上げられ救われました。陸に上がって初めて解りましたが、恐ろしい事に、先ほど飛び降りる事が出来ず、足だけ見えただ人は上半身が吹き飛ばされて有りませんし、町田糸店の建物だけが焼け焦げて残り、一面焼け野原と化して、自分の家の方角も解りませんでした。異臭と寒さに震えながら近くの精華小学校に避難しようと歩くのですが至る所、体から油が抜けて、大人の

人が子どものように小さく成って、男女の区別もつかない焼死体、丁度マネキン人形が転がっている様な有様や、黒く焦げ傾いた電柱、垂れ下がった電線が行く手をふさぎ、感電の恐れが有ることです。思いう様に歩けません。やっとの思いで辿り着いた学校内は、全身焼けどの人、顔面の半分が焼け、べろりと皮が剥がれている人、唇を裂かれ白い歯がぞろりと見えている人、片足の亡くなった人々で、ごつた返し、悲惨な悲鳴と大声で泣き叫ぶ人達で一杯でした。そこで私は、始めて男の人の泣く姿を見ました。ずぶ濡れの洋服のまま、疲れて両膝を抱え床に座って居ると、ふと目の前に母が現れスーと去りゆく姿が見え、丁度風船を手放した時の様にフワフワと飛んですぐ消えてしまいました。その時、お母さんと呼んだのか、お母ちゃんと呼んだのか覚えていませんが、叫んだ記憶は残って居ます。祖母も同じ現象を見たと言って居り、我が子が心配で、母が見守りにきてくれたのかと、今でも思っています。祖母は肌身離さず位牌を持って逃げて居ましたから、お先祖様が守ってくれたのかなと言って居ました。

(一方、近所の学童疎開した友達は、大空襲の前日「3月9日」両親に会うために一時帰宅し、翌日皆で学校に集まることになって居ました。たまたま帰って来た実家で、無情にも大空襲に会い、多くの友達に尊い命をなくしてしまいました。仲良しだった、田原町浜田仏具店の浜田さんと近所の倉持さんは疎開しなかったのですが、無事難を逃れて助かりました。戦災後浜田さんに、会おうとして訪問しました。残念な事にお会いできませんでした。倉持さんは近所のタンス屋さんに、お嫁に行っており、お会いしましたが、ショックが大きかった為か、あまり

話はずみませんでした。その後どなたともお会いする機会が有りませんでした。最近、浜田さんは皆川さんと結婚し、お医者さんに成り、ご健在と知り、電話でお話することが出来、近々一度お会いすることにになりました)。

難を逃れた私たちは、ごつた返し悲惨な状況の中、疲れた体を休めたくとも、わが家に帰れず、どうしようかと悩み、相談し、空襲を免れた佐竹通りにある知合いの川島布団屋さんを訪ねて休ませて貰うことにしました。幸いに快く迎え入れて頂き、着替えやお風呂に入れて頂き一息つきました。しばらくお世話に成り、杉並の伯母の家に避難することになりました。てんやわんやの数日が過ぎ、両親とわが家が心配で見に行きましたが(どのように誰と行ったか覚えが有りません)、悲しい事に、焼け野原に2台のミシンの残骸が残っていただけでした。止むなく私と祖母の名前と避難所の住所を書いた看板を立てて帰りましたが、親戚は東京に住んで居たため、全員丸焼けで連絡も取れませんでしたし、祖母や叔母からは、お父さんとお母さんは明日にでも帰って来るよと、ねぎらわれ、従妹達との遊びで紛らわせて、両親の帰りを待ちましたが、何の連絡も有りませんでした(未だに両親「高橋」姓の遺骨は見つかって居ませんし、写真も残っていないのです)。9歳の私は何もかも失い、祖母と二人きりの苦難の生活が始まりました。

〈私の少女時代〉

私達が、杉並の伯母の所に世話に成って3カ月ほど経ち、叔父が勤めながら傘の修理をしたりして生活をして居ましたが、そう長くは、面倒を見られな

いと言われて、祖母は戦争激化と私が幼い5年生でしたので、これからの事を考えて知人のいる茨城へ行こうと言いました。

茨城県福原の叔母さんの知り合いで増淵さんというお宅にお世話に成ることに成りました。大きな農家で蚕を飼い、そのお宅のおばあちゃんが、廊下で洗面器のなかに繭を入れて、太い箸でかき回して、糸をとり、糸車を回して、機織りをして居る姿を珍しいので見て居た記憶が有ります。このお宅の納屋を借りて生活することに成りましたが、納屋の二階の板は穴があき、うす暗く古ぼけて居ました。床に藁を敷き上にムシロを敷いて布団代わりにして寝る生活でした。増淵さんの若い小母さん（お嫁さん）が親切で、困っている私達に、衣類（一歳年上の女の子が居て）のお下がりや下さったり、食べ物や差し入れをして助けてくれました。ここで8月15日ラジオから流れる天皇陛下のお言葉を聞きました。戦争が終わったという実感は有りませんでした。祖母は私の学費を出すために新聞配達をして居ました。早生まれの私は小学校5年生でしたが、栄養失調で病気がちだった事と、戦時中で学ぶ事が出来なかったため4年生をもう一度やりたいとお願いして4年生に編入しました。担任は女の先生で、とても優しく思いやりがある方で、両親が居ない私に、給食や配給品等の優遇をして頂き、遠足などでは、お弁当を作って来て下さり、一緒に食べさせて貰いました（それ以来、その先生とは、最近お亡くなりになるまでお付き合いさせて頂きました）。私は自家用車で訪ねて行きますので、帰りには必ず自分で作った新鮮な野菜を畑に採りに行き、沢山下さった事を思い出し、寂しく成ります。先生の息子さんは経理士

に成られ、母が話をしたい時には、何時でも来て下さいと誘って下さいますが、結婚もされ、仕事も忙しいと聞いてましたので、現在は疎遠になってしまってます。ひもじく質素な生活をしている中、羽黒から筑波山の反対側に祖母の知り合いの人が居て、隠居暮らしをして居るから一緒に暮らさないかと手紙が届きました。大徳村一の矢の神社の前で、以前は旅館をしていたという御爺さんで、祖母は生活が楽になるからと考えてか、引越すことに成りました。私も納屋から旅館暮らしが出来るので喜びました。引越しは荷物が無いので簡単でした。一の矢に行つて喜んだのも、つかの間、大きく広い畳の部屋に家具は全く無く、畳半畳を四つに切った炭のこたつだけという質素な部屋でした。御爺さんは喘息でほとんど寝たきり、毎日ニンニクを長火鉢の炭に入れて焼いて食べて居ました。臭い！私はこのような食べ方を始めて知り、夜、祖母に來なければ良かったと言つて泣いて困らせたことを覚えて居ます。学校へは、学年はまちまちですが、家の前に集合し皆で一緒に歩く、集団登校でした。担任は若い男の先生で下駄にマントをひっかけて、たまに角帽をかぶって登校する、はきはきした先生でした。学校制度が6・3・3制に変わり中学校に行かなくてはなりません、お金も無く、病弱で悩んで居た私に、男の先生から学校に行けなくても、入学手続きはして置きますと、言われたのを覚えています。友達も居なく、田舎の生活に馴染めず、孤独な生活が続いて居ましたが、祖母が「東京へ行つて、石塚さん（父の兄弟子）に相談してみなさい」と言ってくれましたので、一大決心をし、最小限の身の回り品を、黄色い風呂敷に包み、東京に行く事に決めました。

〈青春時代〉

一の矢からバスや鉄道を乗り継ぎ土浦を通り東京蔵前の石塚さんのお宅に転がり込みました。驚いていましたが、職人を沢山抱えているお店でしたから、女の子一人が増えても気に成らない様で、快く迎え入れて頂きました。ここで働いている職人さんは皆、父の事を知っている人でしたので気安く溶け込む事が出来、見様見まねで、皮を切断し、穴をあけをして、金具を取り付け、ベルトを制作し販売する、お手伝いをしばらくしていました。其の内、石塚さんから遠藤さん宅（石塚さんのお姉さんの嫁ぎ先のハインドバック屋）で、子守を兼ねて、お手伝いをしながら紹介され、住み込みで働くことに成りました。女の子でしたが、活発でよく動き回り大変でしたが、今までに比べると、ご飯も、寝るところも心配なく、おやつも有り一緒に遊べましたので、楽しくてとても楽でした。遠藤さんのお宅で、今戸中学校に入れた貰いましたが、仕事が面白く忙しい事でもあり、中々思う様に通学できませんでした。子守の傍ら、お店の仕事も見聞きして順調に覚え、配達に便利だと、鮫洲に通い運転免許を取り、バイクで配達係を引き受けて、あちこち飛び回り、皆に重宝がられました。私にとつて風を切つて走るバイクは、いやな事を忘れて爽快そのもので外まわりが好きでした。お店も順調に繁盛して居た事もあり、雨降りだと自動車の方が安全で、配達しやすいと、赤色のコロナ車を購入してもらい、都内を走り回り、当時、女性としては珍しい存在で、新聞にも載つたそうです。お小遣いは毎月30日に貰い、夜の割引映画を見ることなどに使いました。其の時、初めて天然色映画「若草物語」を観て感動しました。それ以来、綺麗

で可愛い洋画を観る事が楽しみに成りました。当時は高卒、中卒で男の人は手に職を付けたいと、住込みで働く人が多く、食事中は賑やかでした。新人は遠慮するので、副菜は一人ひとりに分けたので、お手伝いさんから洗い物が増えたと苦情を言われた事も有りました。お手伝いさんの女性は私より3歳上でしたが、自分の妹より長い付き合いだったと言われる程、家庭的な暮らしをして居ました。血の繋がりが無くても愛情をそそがれ苦労は一つも感じず、お店(家)の雰囲気がとても良く働いている皆さんも何十年も勤めあげる人が多かったです。私は遠藤さん(「旦那さん」と呼んで居ましたし、足を向けて寝られない、恩人です)の御宅には、主人に嫁ぐ31歳まで、お世話に成り青春を過ごしました。

〈結婚してからの私〉

日本電信電話公社に勤める主人とは見合結婚でしたが、姉妹の多い主人は歌が好きで毎晩のように皆で抒情歌や童謡を合唱し歌う楽しさと、家族皆でつろぎ助け合う幸せを教えてくださいました。幸い家庭も安定し、子どもに恵まれて、のびのび育て上げたいと、健康管理を兼ねて、水泳との出会いがありました。主人の理解も有り、頑張り屋の子供と共に学びながら、良き先輩指導者と出会い、指導者の道に進みました。水泳の事故は即、死に繋がってしまうことが多いため、日本赤十字社で救急法、安全水泳法、ボランテニア精神等を習得し、千葉県水泳連盟での指導者養成指導や八千代市水泳協会理事長として市民水泳大会運営等に携わり、泳げない人や障害者への指導を続けながら、主人から学んだ歌う事の楽しさを、聞こえない人達にも知ってほしいと手話

ダンスも学び、少しでも多くの方々に楽しんで貰うため、工夫を凝らして施設等を訪問して居ります。その間、地域の実態と、其の技術をどの様に生かしたら良いのか等、継続する為に仲間作りはどの様にしたら良いのか等、八千代市ふれあい大学や千葉県生涯大学に通い学びました。八千代市で学んだ「コーラス」グループ仲間達との発表会や、「いきいき体操」継続の為に高齢者やOBを対象に呼びかけ80名程のグループを立ち上げ、みんなと楽しみながら他人に迷惑を掛けないで健康で長生きできる仲間づくりをして来ました。今の私はいろいろな方々に支えられ助けられた事の恩返しのため、耳の不自由な人達と親しみ、歌う楽しさやダンスの楽しさを味わってもらおうと、手話ダンスの指導を通じて、仲間作りとボランテニア活動の輪を広げて行く事に力を注ぎ活動して居ます。(平成25年6月記す)

街の動き

第43回空襲・戦災を記録する会全国連絡会 議北海道大会を開催

2013年8月23日(金)及び24日(土)に第43回北海道大会が函館市公民館で開催されました。今回は東京から遺族会は参加しませんでした。「報告集」によると、北海道では1945年7月14日と15日に全域でアメリカ海軍機動部隊により艦砲射撃や艦載機による爆弾投下や機銃掃射を受け、青函連絡

船や室蘭、根室、釧路、函館を始め甚大な被害を蒙り、約3000名の犠牲者が出たとされています。また、北海道各地からの報告で「帯広空襲を語る会」によると、帯広では1945年7月15日(日)午後3時頃、艦載機による攻撃で学校や病院や市街地に爆弾が投下され5名が犠牲となった。語る会が中心に成り、1985年に死者5名の慰霊碑「帯広空襲の碑」を建立し、以来、毎年7月15日碑前で式典を挙行し、座談会を開催し、帯広空襲の証言集を第4集まで発行してきました。語る会は、「もしも会の活動が無かったら、記念碑は建立されず、市史に犠牲者の名前も残らず、忘れられたことだろう。兵士のための慰霊祭はあるが、空襲で命を落とした方々を弔うことはほとんどない。毎年、碑の前で式典を行い、死者に思いをはせ、平和を誓い続けることは会の活動の根幹です」と述べています。

国立新美術館68th行動展―井上盛氏画 『東京大空襲の記憶』を展示

9月18日(水)から9月30日(月)まで六本木の国立新美術館で開催された68th行動展で、井上盛氏(浜松市在住・87歳)の『東京大空襲の記憶』と題する、菊川橋に殺到する大群衆を描いた130号の大作が展示されました。

井上氏はあの夜、本所区厩橋1丁目の下宿先から勤務中の深川区の扇橋警察署へ駆け付けて屋上に登ると、B29の爆音がいんいんと夜空に轟き焼夷弾が花火のように堅川あたりに落下していくのが見えました。署内がすでに無人だったのですぐに東川小学校へ行くと、校舎の中と校庭はすでに避難してきた

人々があふれており、そこで同僚に会い、本部は猿江に移動したと言われて大通り（新大橋通り）へ出ました。ところがそこで目にしたのは状況の急変でした。工場や民家は燃え盛り、烈風で火の粉（太い柱や焼けトタン）が舞飛び、火の路、火の川でした。ためらって棒立ちになっていると、突如、菊川橋方面で無気味な地鳴りとともに黒煙の塊が沸き上がり迫ってきました。夢中で火の中を突進して猿江公園の入り口に辿り着き門柱の陰に隠れました。

いま想うと小生の生死の岐れ目は数分の間でした。烈風が収まり、夜が白み初め、菊川橋へ戻って見ると菊川橋は寂として静まり、かげろうの様に余燼が立ち上がっておりました。動く人影はポツリ、ポツリ。小生は、前夜駆けた路を逆行するべく強引に橋を渡ろうとしたのですが、匍れ伏した人々の中を一步、二歩と、歩を進めるのも困難でした。3月10日の朝まだき、菊川橋周辺の光景は今でも網膜に焼き付いています。

行動展の会場で家族連れの婦人が絵の前に立ち止まってくれたので声をかけると、その方が、「私はこの日、母の胎内にいたのです。6ヶ月でした。母は小名木川に飛び込んで助かりました」と。連れの若い男女はお孫さんとのことでした。命が繋がれた時の持つ重さに心が打たれました。それと対照的な光景を小生はすぐ思い浮かべたのです。堅川橋の傍でした。母子らしい子供を含めた五体が匍れれており膨れた母親のお腹の下部から胎児が頭が…。忘れることの出来ない光景です。

以上は戦災資料センターと、その後、当方あてに届いたお便りを抜粋してご紹介しました。（編集部）

「神戸空襲を忘れない・いのちと平和の碑」が出来るまで

神戸空襲を記録する会代表 中田政子

2013年8月15日（木）、神戸市中央区の大倉山公園に神戸空襲の犠牲者約8000名（推定）のうち名前の判明した1752名のお名前を刻んだ碑が完成しました。「いのちと平和の碑が出来るまで」を、神戸空襲を記録する会の中田政子さんは次のように誌しています。

前代表の君本昌久氏から私がバトンをゆずり受けたのは、阪神・淡路大震災直後のことでした。震災で寸断された交通機関も復旧していない3月17日、例年どおり慰霊祭を行いました。霞のふる葉仙寺の境内に詳しい、互いの無事をたしかめあい、生かされたいのちのちよこびに涙しました。ちようど戦後50年の節目の年でもあり、震災の恐怖が戦災の記憶と重なりました。その後私たちは、あの困難を乗り越えた体験をこころの糧にほそぼそながら活動をつないできました。

2007年3月神戸市に対して、神戸空襲死没者調査協力を要請しましたが回答なし。2009年3月神戸新聞紙上にそれまでの草の根調査で判明している1050名のお名前が掲載されました。市民の皆様から「よくぞ!!」と励ましの声や、「もう少し早ければ当時はよく知っていた人がいたのに…」とお叱りもうけましたが、反響は大きく一挙に収集活動に弾みがつきました。

勢いを得て2010年6月再び神戸市に「調査協力」と「刻銘碑の建設」を要請しました。折衝をかさね待つこと2年、ようやく矢田立郎神戸市長の英断で、空襲死没者名簿の収集協力と用地の提供が承

認されました。会発足以来実に30年、ひたすら願ひ続けて来たことに一歩近づきました。

2012年5月刻銘碑とすることも認められ、最大の難問である資金調達が始まりました。趣旨を訴え募金をよびかけました。『広報KOBÉ』8月号に、「神戸空襲特集」が掲載され、関心がたかまり募金も増えはじめました。ようやく着工の目処がたち齊藤造園に施工を依頼。碑の完成も間近となった7月20日現在、当初の目標を上回る900万円余の募金をいただき、ここに除幕式をむかえる運びとなりました。

この碑には、このたび神戸市へ情報提供された方がたも含めて、1752人のお名前を刻銘しています。情報の受け付けはこれで終わりではありません。今後さらに多くのお名前が追加されることを願っています。

大倉山公園は、かつては高射砲陣地があり、空襲で亡くなられた方々が茶毘に付された場所でもあります。ミナト神戸の街を見下ろす高台に建つ「神戸空襲の碑」が、戦争体験の風化に歯止めをかけ、平和を考えるよすがとなることを私たちは願ってやみません。本事業のため有形無形のご支援を賜りました皆さまに厚く御礼申し上げます。

2013年8月15日

「千葉市空襲犠牲者名簿作成の運動」

河合節子（原告、千葉市在住）

千葉市は1945年6月10日、7月7日（七夕空襲）に大きな空襲があり、900人以上が死亡したとされています。1980年に千葉市空襲を記録する会が記録集を刊行。その後も証言集などありまし

たが、名簿作成の運動はなかった様です。「千葉市空襲と戦争を語る会」と「ちば・戦争体験を伝える会」が協力して「七・七千葉空襲67周年・戦争を繰り返さないための集い2011」を開催しました。次の年から戦争展も同時開催しています。この共同の運動の中から名簿作成と刻銘碑建立の願いが生まれました。

千葉市空襲の慰霊碑は霊園の一角にひっそりと建てていますが、刻銘はありません。町内有志が建てた碑に刻銘されたものが数ヶ所あります。市は290名の死没者を把握していると言うことですが、公開していません。

2012年の戦争展で、それまでに判明している戦災死没者名一覧を展示すると、自分の身内や知人の名前があるかを確かめに来場した人が十数人もあって、新たに付け加えられた名前がありました。その後もポツポツと寄せられる情報によって現在600名弱に成りました。市が持っている名簿と突き合わせること、市と協働で収集事業を立ち上げること、市を申し入れましたが、実現していません。一人ひとりの名前を明らかにすること、刻銘することの大切さを理解してもらえません。

2013年1月頃、神戸で市と市民団体の協働で名簿収集と碑の建設がすすんでいることを知って、二つの会の4人が調査に行きました。神戸市役所の担当者2人が丁寧に説明してくれました。「神戸空襲を記録する会」は代表の中田政子さんと10人以上の会員が経過の説明と案内に来て下さって感激でした。記録する会は71年に発足し、息の長い活動を続け、2007年、神戸市に氏名の収集を行うよう申し入れし、2010年に市はこれに応じて実施する

と回答しました。この間、(2009年には、会が収集した1千名を超える氏名一覧を神戸新聞が掲載するなどマスコミの協力も世論喚起に大きな力となりました。

千葉市の場合もそうですが、このような時、必ず立ち現れるのが「個人情報保護法」です。神戸市はこの法の運用のための条例に照らしてどうしたらよいかを審議会で検討したそうです。市が収集した情報のうち、提供者に係ることは市が管理し、①死没者の氏名、②性別死亡場所、③当時の年齢、④死亡年月日、⑤死亡場所を会に伝えるという方法で、この壁を乗り越えることが出来ました。故人については「保護法」の外なのですが、関係者の不利益につながる情報は保護しなければならぬところが難しい様です。しかし、神戸では1995年の阪神淡路大震災の死亡者の刻銘碑が市役所の脇の公園にあります。家族の名前を刻むことを拒む人は、ほとんどないということです。

空襲の碑の建立地は、市民の憩いの場である大倉山公園の一面を市が提供し、建立の費用は全額、募金で賄いました。600万円の予算を大きく超える募金が寄せられました。

2013年8月15日の除幕式には市長も出席して盛大に行われました。8800人以上と言われる死没者のうち、1738人が刻銘され、後々追加できるように造られています。

神戸市に学んで、私達も千葉市や関係者と粘り強く話し合いを続け、信頼関係を築いて念願を果たしたいと思います。平和のための事業に市民と自治体が協働することは、大変有意義なことです。

「毎日新聞」が東京大空襲の仮埋葬地を大きく報道

『毎日新聞』(2013(平成25)年9月15日付)は、1面と2面で「公園は埋葬地だった——10万人が犠牲・東京大空襲」として、栗原俊雄記者が、遺族会星野会長や広瀬美紀カメラマンをはじめ、遺体の仮埋葬された浅草・本願寺や板橋・安養寺の住職らにインタビューをしたり、東京都慰霊協会発行の『戦災死没者改装事業始末記』(1985年)や『東京都戦災誌』などから、仮埋葬地の実態に迫った画期的な報道記事を掲載しました。

そして「司法に求めた救済と補償も最高裁から門前払いされた原告らは、立法による『援護法』の制定をめざしているが、民間人空襲被害者の戦争はまだ終わっていない。国家と戦争の本質を考えるためにも、仮埋葬の事実を風化させてはならない。」と結んでいます。

「早乙女勝元さんの出版を祝う交歓会」

2013年10月14日(日)に、早乙女勝元氏の長年にわたる出版活動を祝う交歓会が全労連会館ホールで開かれ、多くの方々が参集して、その労を讃え、さらなるご活躍を願って励ましました。

早乙女氏は1932年3月、足立区千住の生まれ、81歳を迎えましたが、20歳の時に『下町の故郷』を刊行してからこれまで約200冊の著書を出しています。近年は平和のバトンを若い人々に手渡すために精力的に取り組まれ、この一年は新装版『ゆびきり』(早乙女勝元著いわさきちひろ絵・新日本出版社刊)、『私の東京平和散歩』(新日本出版社刊)、『東京空襲下の生活記録——「銃後」が戦場化した10カ

月』（東京新聞社刊）を上梓されました。

早乙女氏は講演で「今、平和憲法を変える動きが土石流のようにヒタヒタと押し寄せている。空襲体験者は高齢化しているが、何としても、東京大空襲の10万人の死者の想いを伝えたい。100歳まで頑張れという声も届いている。この火を消すな。毎日毎日、たきぎをくべると言いたい」と結ばれました。

早乙女愛さん制作のスクリーン映像『オオパパのおばけえんとつ』は、お孫さんたちが、オオパパ（早乙女勝元さん）の家に来て、はしやぎながらも、お化け煙突の下で育ったオオパパの昔ばなしをきくというほほえましい物語で、早乙女さんの普段の暮らしが活写されていました。また長男で音楽教師の早乙女輝さんと、小学6年生のお孫さんが「父と祖父へのピアノ演奏」をなさいました。スピーチでは福島大学学長吉原泰助氏、前進座嵐圭史氏、中山武敏弁護士らに続いて、東京空襲遺族会星野ひろし会長が、「私が10代の終り頃、早乙女さんのお付き合いが一時ありましたが、15年前、東京都が空襲死者の名前を3900人しか記録していないことを知って、『東京空襲犠牲者氏名の記録を求める会』を設立し、早乙女さんにも呼び掛け人になって頂きました。豊村さんから戦災傷害者や親を亡くして孤児となった人たちが、国を挙げての戦争だから民間人は皆我慢しろという国の施策は納得出来ない。泣き寝入りはしたくないという多くの方が、早乙女さんらの支援を受けて2006年に東京大空襲訴訟を起こしました。ところが、今年5月に最高裁が原告らの上告を棄却する決定を下した。覚悟はしていたが、腹の底から怒りがこみ上げてくる。軍人軍属にはこれまでに53兆円を支給している一方で、民間人空襲被害者

には一銭の補償もない。しかも、国として空襲被害者の調査もしない。これでは空襲の真実は伝わらない、私たちは今、『空襲被害者等援護法』をつくって救済してほしいという運動をしています。ぜひお力添えをお願いしたい。早乙女さんのご健康を祈り、お祝いの言葉とさせて頂きます」と述べました。呼び掛け人代表の山口孝氏が、「私にとって早乙女さんの仕事はノーベル文学賞か平和賞に値するのではないかと述べたことに、早乙女氏の多彩な活動の重みを改めて感じたつどいでした。

大田九条の会が大田平和ガイドブック

『未来につたえる大田の平和』を発行

本書は、2012年10月の発行ですが、いま、改憲をめざす動きが差し迫っている中で、必読の冊子ではないかとおすすめる次第です。

第一章平和憲法・九条から、第二章戦争の被害、第三章戦争と暮らし、第四章15年戦争の足あと、第五章平和への誓い。この中で、空襲被害の詳細な調査に基づき、大田区内の戦争と平和、空襲の傷跡や記念碑の由来など30数か所が記録されています。大田区は、京浜工業地帯の中心部で多数の軍需工場があり、激しい空襲を受けました。頒価500円

「しんけん平和新聞」が「空襲」特集号を発行

日本新聞労働組合連合（新聞労連）発行の「しんけん平和新聞」第8号（2012年7月19日）が「市民40万超が犠牲」となった東京はじめ全国の空襲被害について特集号を組んで大きく伝えていきます。この特集には「共同通信」「朝日新聞」「毎日新聞」

「東京新聞」「北海道新聞」「河北新報」「山形新聞」「全下野新聞」「信濃毎日新聞」「新潟日報」「京都新聞」「神戸新聞デイリースポーツ」「近畿地連」「愛媛新聞」「佐賀新聞」「西日本新聞」「日本新聞協会」の各労組の記者達が執筆しており、民間人空襲被害者は原爆を含めて42万4653人とする「全国大空襲地図」が掲載されています。

会報「せめて名前だけでも」合本（私家版）

東京大空襲遺族会発行

遺族会ではこのほど「会報」1〜33号までを合本にして、総目次及び索引を付けて少数数製作し、次の5施設に寄贈しました。

国立国会図書館、東京都立中央図書館、墨田区立ひきふね図書館（墨田区教育委員会事務局）、すみだ郷土文化資料館、東京大空襲・戦災資料センター

●（年賀状に添えられた一首から）

子へ孫へ手渡しゆかむ「平和日本」

打ち砕きゆく強権飾る」

（岡山市・田中弘子）

2014（平成26）年1月25日

編集発行 東京空襲犠牲者遺族会

事務局 東京都墨田区押上1の33の4の102

電話 03（3616）2338

編集部 榎本喜久治 大竹正春 川島博久

斎藤亘弘 千葉利江 永尾寿孝

西沢俊次 山司勝紀 山本唯人

高橋陽子 根本徳三 鷺頭一男

写真